

令和元年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立障害者就労支援施設 (ジョブ・サポート・プラザ ちよだ)	所在地	千代田区九段南1-2-1
-----	--------------------------------------	-----	--------------

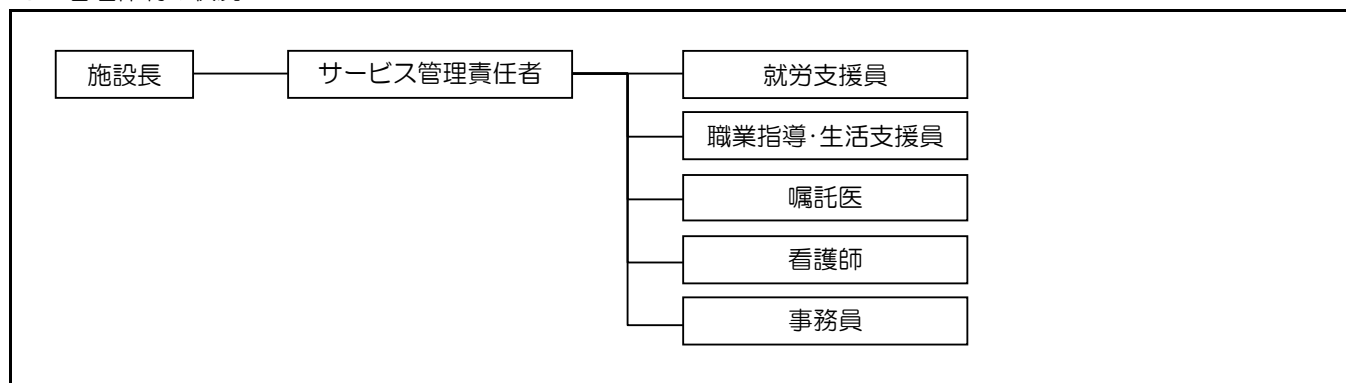
1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 緑の風	代表者	理事長 武田 和久
所在地	山梨県北杜市長坂町大井ヶ森994-1		
指定期間	平成24年4月1日～平成34年3月31日	報告期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	障害者に対し生産活動その他の活動の機会を提供することで障害者の自立を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
管理業務の内容	(1) 障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援に関する事業 (2) 同法第5条第14項に規定する就労継続支援に関する事業 (3) 同法第5条第7項に規定する生活介護に関する事業

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 利用者数(各年度末現在)

提供サービスの種類	就労移行支援	就労継続支援(B型)	生活介護
令和元年度	0人	16人	10人
平成30年度	1人	17人	9人
平成29年度	3人	17人	9人

イ 行事・余暇支援

- ・宿泊旅行1回、日帰りレクリエーション2回実施
- ・クラブ活動(軽運動等月1回)実施

ウ 地域イベント等への参加

- ・千代田区秋のフェスティバル作品展に出品
- ・クリスマス会(付近学校)
- ・千代田区「福祉まつり」(※台風の影響で中止)

5 収支の状況

収 入		支 出	
区就労支援施設運営受託収入	29,292,000円	人件費	63,417,307円
自立支援費収入	48,529,511円	事務費・事業費支出	9,316,865円
その他収入	8,555,156円	その他支出	8,027,639円
合計 (①)	86,376,667円	合計 (②)	80,761,811円
収支差額 (①-②)	5,614,856円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>多機能型事業所として、生活介護事業開始後も障害者就労支援施設という位置づけを継続した。利用者の高齢化、障害特性の多様化など個別支援の重要性が増す中で、支援場面で作業班ごとに、さらなるサポートや日常の支援状況の把握と課題の抽出が効率的におこなえるよう支援体制の整備をした。また外部講師の助言や他施設見学等を通して、一人ひとりに合わせた職業活動の支援を継続した。</p> <p>就労移行支援は前年度まで1名だった利用者が4月より就労継続B型へのサービス切り替えを行ったため、登録0名となった。新規利用希望者の募集は行ったものの登録までには至らず、今年度の実質的な活動は無かった。当事業所周辺地域の新規利用ニーズの変化に伴い事業所の構造がシフトする転換期にあるが、今後も希望者が出たときにスムーズに利用対応できる体制を維持していく。</p> <p>就労継続支援B型、生活介護は区役所、企業、さくらベーカーリーからの受注作業を継続しおおむね順調に推移した。年度終盤に新型コロナウイルスの影響により、所外活動の販売会や配達が中止となるなどの影響が出始めたが、利用者の平均工賃は前年度ほぼ同額の22,394円/月と平成30年度の就労B型施設の全国平均(16,118円/月)や東京都平均(16,078円/月)を大きく上回り、当事業所の強みである平均工賃の高さを今年度も維持できた。ただし今後は利用者の高齢化や多様化の中で工賃増を目指すのは難しくなっていくことが予想される。その一環としてできるだけ多くの利用者が恒常的に実施できる単純工程の作業開拓を行うなど、利用者がそれぞれの状況に応じて作業に従事できるよう受注バランスの調整にも取り組んだ。</p> <p>当事業所のもう一つの強みである所外作業については、配達124回、外部販売27回、植栽102回、清掃134回の合計387回(述べ従事利用者636人)となった。所外作業は職員が対応出来る利用者の数が減る分人件費を圧迫し、外出時の安全面や対人接触時の配慮など、より高度な支援が求められるが、恵まれた立地を活かし、単なる外出に留まらない、経済活動を伴う社会参加の手段として今年度も高い水準を維持した。ただし同様に高齢化・多様化に伴い回数自体は減少傾向にある。事業所内に留まることなく、同時に高い工賃も達成するという命題に取り組んできたが、利用者の構造変化に伴う転換点にあることを意識しつつ、今後もできる限り社会参加の機会と工賃を高水準で維持することに取り組んでいく。</p>	<p>指定管理者として2期目の8年目にあたる(通算13年目)。就労支援事業は受注環境が充実しているため、安定した就労事業活動をすることはできたが、利用者の高齢化、体力低下や重度化等により、全体の作業量は減少傾向にあり、就労支援事業収入は前年度比98%に留まった。</p> <p>利用者の高齢化、障害特性の多様化などの変化に、就労移行支援事業、就労継続支援B型に続き、平成29年度から生活介護事業を開始するなど、現在の利用者に合わせてサービスを変化させてきており、今後も利用者の確保と同時に、工賃を維持しながらも一人ひとりの生活状況に応じた職業生活の支援と、地域社会との接点や社会参加の機会を提供することを重視したい。</p> <p>生活支援については、今後他資源との連携が不可欠であることや、1つの空間で様々なタイプの利用者ニーズに対応するために、施設構造を改修することや、これに伴う職員体制の整備、外部調整やコーディネートの機能強化のためにも職員を充足させる必要がある。</p>

7 区としての評価・今後の方向性

<p>利用者の高齢化・重度化に伴う支援の多様化に対し、個別的な支援を継続的に行ったことについては評価できるが、地域社会との接点や社会参加の機会の提供という観点では、本庁舎内に設置されている強みを活かし、利用者がより社会参画できるような環境づくり・支援策の工夫に一層努めていただきたい。</p> <p>今後については、利用者や保護者のニーズに即したサービスを提供するための整備・調整を進めると同時に、工賃の水準は維持しつつ、利用者の現状に見合った仕事の選択肢増加にも期待したい。あわせて、現状と今後を見据え、就労支援施設のあり方自体を検討していく必要がある。</p>
--